

鎌倉海岸七里ガ浜地区侵食対策協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、鎌倉海岸七里ガ浜地区侵食対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、鎌倉海岸七里ガ浜地区（稲村ガ崎～小動岬）において、防護、利用及び環境を考慮した侵食対策について協議を進め、その結果を実施計画に反映することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の項目について協議する。

- (1) 侵食状況の把握について
- (2) 侵食対策について
- (3) その他、協議会が必要と認めた事項について

(組織)

第4条 協議会の組織は、別表に掲げる委員とする。

第5条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長は、一般財団法人土木研究センターなぎさ総合研究所長 宇多 高明とする。

3 副会長は、中央大学研究開発機構 機構教授 石川 仁憲とする。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が召集し、会長が会議の議長となる。

2 やむを得ない事情により会議に出席できないときは、同じ団体等に所属する代理人を出席させることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、藤沢土木事務所なぎさ港湾課において処理する。

(会議の公開)

第8条 別に定める協議会傍聴要領によるものとする。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、令和4年7月28日から施行する。

この規約は、令和5年9月25日から施行する。

別表（鎌倉海岸七里ガ浜地区侵食対策協議会 名簿）

（順不同・敬称略）

職名	所属団体名	氏名
会長	一般財団法人 土木研究センターなぎさ総合研究所	宇多 高明
副会長	中央大学研究開発機構	石川 仁憲
委員	九州大学大学院工学研究院	清野 聡子
委員	稲村ガ崎自治会	和久井 君雄
委員	七里ガ浜自治会	村谷 宏三
委員	七里ガ浜町内会	中原 攻
委員	鎌倉漁業協同組合	木村 和俊
委員	腰越漁業協同組合	池田 威知朗
委員	鎌倉プリンスホテル	小鹿 雅輝
委員	鎌倉の海を守る会	奥田 みゆき
委員	一般社団法人 日本サーフィン連盟 湘南鎌倉支部	熊倉 衆一郎
委員	公益財団法人 かながわ海岸美化財団	松浦 治美
委員	鎌倉市環境部環境保全課	牧野 直樹
委員	鎌倉市都市整備部下水道河川課	加藤 隆志
委員	鎌倉市都市整備部農水課	太田 朋彦
委員	鎌倉市都市景観部みどり公園課	秋山 崇
委員	神奈川県環境農政局 水産技術センター	滝口 直之
委員	神奈川県県土整備局河川下水道部河港課	田村 貴久
委員	神奈川県藤沢土木事務所	西山 俊昭